

No.	分類	質問	回答																																														
1	対象者	事業は市内で営んでいるが、本店等の所在地が市外の場合、対象になるか。(法人)	本店等の所在地が市外の場合は対象になりません。																																														
2		事業は市内で営んでいるが、市外に住所を有している場合、対象になるのか。(個人事業主)	住所が市内でない場合は対象になりません。																																														
3		事業は市外で営んでいるが、市内に住所を有している場合、対象になるか。(個人事業主)	市内で事業を営んでいない場合は対象になりません。																																														
4		市税以外の公租公課(国税、県税、保険料等)の滞納は「市税の滞納」にあたりますか?	市税以外の国税等の滞納は対象外の要件に該当しません。																																														
5		過去に早期経営改善計画または経営改善計画の策定を行い補助を受けましたが対象になりますか。	令和4年4月以降に兵庫県中小企業活性化協議会へ早期経営改善計画または経営改善計画の利用申請を行ったものであれば対象になります。																																														
6	対象経費	どのような経費が対象になりますか?	兵庫県中小企業活性化協議会が認定した早期経営改善計画または経営改善計画の策定にかかる経費のうち、認定経営革新等支援機関に支払った経費が対象になります。DD費用(デューデリジェンス費用)は対象になりますが、伴走支援、金融機関交渉にかかる経費は対象になりません。また、信用保証協会からの補助など他の補助制度から補助を受けている場合は、その額を差し引いた額が対象になります。																																														
7		認定経営革新等支援機関とは何ですか?	認定経営革新等支援機関(認定支援機関)とは、中小企業支援に関する専門的知識や実務経験が一定レベル以上にある者として、国の認定を受けた支援機関(税理士、税理士法人、公認会計士、中小企業診断士、商工会・商工会議所、金融機関等)です。 【参考】 https://mirasapo-plus.go.jp/supporter/certification/																																														
8	交付額	交付額の計算方法は?	<p>対象経費の自己負担額の1/2(上限 早期経営改善計画:3.75万円、経営改善計画:40万円) ※百円未満切捨て ※消費税は補助対象外</p> <p>例1) 早期経営改善計画の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>①計画策定費用</th> <th>②国の負担 (①×2/3)</th> <th>③自己負担額 (①-②)</th> <th>神戸市補助額 ((③-消費税額) ×1/2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23.25万円</td> <td>15万円(上限)</td> <td>8.25万円</td> <td>3.75万円(上限)</td> </tr> <tr> <td>22.5万円</td> <td>15万円(上限)</td> <td>7.5万円</td> <td>3.4万円</td> </tr> <tr> <td>15万円</td> <td>10万円</td> <td>5万円</td> <td>2.27万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>例2) 経営改善計画の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>①計画策定費用</th> <th>②国の負担 (①×2/3)</th> <th>③信用保証協会の補助額 ((①-②) ×1/2)</th> <th>④自己負担額 (①-②-③)</th> <th>神戸市補助額 ((④-消費税額) ×1/2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>308万円</td> <td>200万円(上限)</td> <td>20万円(上限)</td> <td>88万円</td> <td>40万円(上限)</td> </tr> <tr> <td>300万円</td> <td>200万円(上限)</td> <td>20万円(上限)</td> <td>80万円</td> <td>36.36万円</td> </tr> <tr> <td>120万円</td> <td>80万円</td> <td>20万円(上限)</td> <td>20万円</td> <td>9.09万円</td> </tr> <tr> <td>96万円</td> <td>64万円</td> <td>16万円</td> <td>16万円</td> <td>7.27万円</td> </tr> <tr> <td>96万円</td> <td>64万円</td> <td>補助なし</td> <td>32万円</td> <td>14.54万円</td> </tr> </tbody> </table>	①計画策定費用	②国の負担 (①×2/3)	③自己負担額 (①-②)	神戸市補助額 ((③-消費税額) ×1/2)	23.25万円	15万円(上限)	8.25万円	3.75万円(上限)	22.5万円	15万円(上限)	7.5万円	3.4万円	15万円	10万円	5万円	2.27万円	①計画策定費用	②国の負担 (①×2/3)	③信用保証協会の補助額 ((①-②) ×1/2)	④自己負担額 (①-②-③)	神戸市補助額 ((④-消費税額) ×1/2)	308万円	200万円(上限)	20万円(上限)	88万円	40万円(上限)	300万円	200万円(上限)	20万円(上限)	80万円	36.36万円	120万円	80万円	20万円(上限)	20万円	9.09万円	96万円	64万円	16万円	16万円	7.27万円	96万円	64万円	補助なし	32万円	14.54万円
①計画策定費用	②国の負担 (①×2/3)	③自己負担額 (①-②)	神戸市補助額 ((③-消費税額) ×1/2)																																														
23.25万円	15万円(上限)	8.25万円	3.75万円(上限)																																														
22.5万円	15万円(上限)	7.5万円	3.4万円																																														
15万円	10万円	5万円	2.27万円																																														
①計画策定費用	②国の負担 (①×2/3)	③信用保証協会の補助額 ((①-②) ×1/2)	④自己負担額 (①-②-③)	神戸市補助額 ((④-消費税額) ×1/2)																																													
308万円	200万円(上限)	20万円(上限)	88万円	40万円(上限)																																													
300万円	200万円(上限)	20万円(上限)	80万円	36.36万円																																													
120万円	80万円	20万円(上限)	20万円	9.09万円																																													
96万円	64万円	16万円	16万円	7.27万円																																													
96万円	64万円	補助なし	32万円	14.54万円																																													

No.	分類	質問	回答
9	申請手続き	申請書類はどこに置いていますか？	神戸市ホームページからダウンロードいただくか、以下の設置場所で直接入手いただきますようお願いいたします。 【設置場所】 神戸市経済観光局経済政策課（神戸市中央区御幸通6-1-12 三宮ビル東館4階）
10		申請の受付締切はいつですか？	締切は令和5年2月28日です。
11		提出する書類は返してもらえますか？	提出いただいた申請書類等は、原則として返却しません。申請書（様式第1号）、宣誓・同意書（様式第2号）以外の書類はすべて写しを送付してください。
12		代理人による申請はできますか？	代理人による申請は受け付けておりません。ご本人様が申請していただくようお願いいたします。
13		窓口で申請書の提出や記入方法を相談したい	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業再構築補助金活用促進助成金では対面での受付窓口を設置しておりません。郵送にてご申請ください。 申請にあたってご不明点がございましたら下記問い合わせ先までお問い合わせください。 【問い合わせ先】 神戸市経済観光局経済政策課 078-891-3924
14		申請の受付完了の連絡はもらえますか？	申請書の到達連絡は行っておりません。 到達確認を行われない場合は、書留やレターパック等追跡が可能な方法にて郵送をお願いします。
15		交付の通知は来ますか？	書面にて審査結果と交付額を通知します。
16		申請が通らなかった場合は知らせがありますか？	審査の結果、交付の要件を満たさないと判断された場合には、不交付の決定通知をもってお知らせします。
17		いつ交付されますか？	神戸市が受理をしてから交付されるまで1ヶ月程度を予定しています。 申請内容に疑義があった場合など、審査の状況や申請の混雑具合によっても前後いたしますのでご了承ください。
18		その他	連絡が取れない場合の注意事項について
19	法人番号がわかりません。		国税庁の「法人番号公表サイト」で検索し、お調べください。 13桁の数字が該当番号になります。 ▼国税庁「法人番号公表サイト」 https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/